



## 死亡野鳥を発見したら



毎年11月から3月頃までは、鳥インフルエンザが流行しやすい時期です。普段目にする野鳥が3羽未満で死亡していた場合は、一般ごみとして処分してください。処分するときは素手で触らないよう注意してください。

通常、感染した鶏肉や鶏卵などを人が食べても鳥インフルエンザに感染することはなく、感染した鶏肉などが市場に出回ることはありません。次のような死亡野鳥を発見したら、連絡してください。

### ○渡り鳥・猛きん類の場合

- ・カモ
- ・ワシ
- ・タカ
- ・フクロウなど

これらの野鳥は感染リスクが高く、種類によっては1羽でも検査を行う場合があります。死亡している野鳥を発見したら、町で回収しますので問い合わせ先に連絡してください。

### ○普段目にする鳥の場合

- ・カラス
- ・スズメ
- ・ヒヨドリ
- ・ハト
- ・サギなど

これらの野鳥は感染リスクは低いですが、同じ場所ですべて以上死んでいた場合には町で回収しますので問い合わせ先に連絡してください。

#### 問い合わせ先

役場耕地林務課林務係  
☎(86)1159[直通]



「鳥インフルエンザに関する情報」について紹介しています。詳しくはこちらから。

## 有効期限内にご利用ください

長島町プレミアム付商品券の有効期限は12月31日(土)までです。有効期限を過ぎた商品券は、一切使用できませんのでご注意ください。

購入した商品券は、長島町商工会取扱加盟店で早めにご利用ください。

〈有効期限〉  
**12月31日**  
(土)

#### 問い合わせ先

役場水産景観課商工観光係  
☎(86)1137[直通]  
長島町商工会  
☎(86)0209[直通]

長島町プレミアム付商品券  
**商工会一般券**  
商工会取扱加盟店で利用可

サンプル **1,000円**

有効期限：令和4年12月31日(土)

※ご利用の際は裏面をお読みください。【発行者】長島町商工会

長島町プレミアム付商品券  
**Aコープ共通券**  
商工会取扱加盟店  
可内Aコープ(みづほ・ながしほ)で利用可

サンプル **1,000円**

有効期限：令和4年12月31日(土)

※ご利用の際は裏面をお読みください。【発行者】長島町商工会

長島町プレミアム付商品券  
**商工会燃油専用券**  
商工会燃油取扱加盟店で利用可

サンプル **1,000円**

有効期限：令和4年12月31日(土)

※ご利用の際は裏面をお読みください。【発行者】長島町商工会